

高濃度にジアシルグリセロール（DAG）を含む食品のリスク評価に関する経緯

1. 経緯

- 平成 10 年 5 月 20 日 厚生労働省が、高濃度にジアシルグリセロール（DAG）を含む食用調理油に対し特定保健用食品としての表示を許可
- 平成 15 年 6 月 27 日 厚生労働省の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会は、高濃度に DAG を含む食品（マヨネーズタイプの食品）について、「特定保健用食品として認めることとして差し支えない」と薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会に報告。その際、「発がん性を示す所見は認められず、（発がん）プロモーション作用を引き起こすとの報告もないが、念のために、（発がん）プロモーション作用を観察するため、より感度の高いラット等を用いた二段階試験を行うこと」とし、その試験結果を同部会に報告するよう付記
- 同日付で薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会から薬事・食品衛生審議会に報告されるとともに、薬事・食品衛生審議会から厚生労働大臣へ答申
- 平成 15 年 7 月 1 日 食品安全委員会発足
- 平成 15 年 8 月 5 日 厚生労働大臣から食品安全基本法に基づき、高濃度に DAG を含む食品（マヨネーズタイプの食品）について食品健康影響評価の依頼
- 平成 15 年 9 月 11 日 第 10 回食品安全委員会において、「薬事・食品衛生審議会において行われた特定保健用食品としての安全性の審査の結果は、食品安全委員会として妥当と考える」旨を、「DAG に係る追加試験については、結果が分かり次第、食品安全委員会にも報告されたい」ことを付記して通知
- 平成 15 年 9 月 25 日 厚生労働大臣が特定保健用食品表示を許可

2. 審議の経緯

- 平成 17 年 9 月 20 日 厚生労働大臣から「高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の安全性」に係る食品健康影響評価について要請、関係書類の接受
- 平成 17 年 9 月 22 日 第 112 回食品安全委員会（要請事項説明）
- 平成 17 年 9 月 28 日 第 27 回新開発食品専門調査会
- 平成 17 年 9 月 30 日 第 25 回添加物専門調査会
- 平成 17 年 11 月 2 日 第 1 回新開発食品・添加物専門調査会合同ワーキンググループ（WG）
- 平成 17 年 12 月 2 日 第 2 回新開発食品・添加物専門調査会合同 WG
- 平成 17 年 12 月 13 日 第 3 回新開発食品・添加物専門調査会合同 WG
- ・追加の試験（皮膚に対する発がん促進作用及び脂質代謝を介した発がん促進作用の試験）を要請
- 平成 18 年 1 月 31 日 第 4 回新開発食品・添加物専門調査会合同 WG
- 平成 21 年 2 月 13 日 第 5 回新開発食品・添加物専門調査会合同 WG
- ・追加試験データの提出があった
- 平成 21 年 3 月 23 日 第 57 回新開発食品・第 68 回添加物合同専門調査会
- ・合同 WG での検討結果を議論
- 平成 21 年 6 月 22 日 第 59 回新開発食品・第 72 回添加物合同専門調査会
- ・評価書案について議論

- 平成 21 年 7 月 22 日 第 61 回新開発食品・第 74 回添加物合同専門調査会
・厚生労働省より、DAG 油にグリシドール脂肪酸エステルが高濃度
で含有されている可能性が高い旨の説明及び資料提出あり
- 平成 21 年 8 月 24 日 第 62 回新開発食品・第 75 回添加物合同専門調査会
・厚生労働省に対する追加資料の提出について審議
- 平成 21 年 9 月 2 日 第 63 回新開発食品・第 76 回添加物合同専門調査会
・厚生労働省に対する追加資料の提出について審議

3. グリシドール脂肪酸エステルに関する食品安全委員会の対応

- 平成 21 年 8 月 24 日 第 62 回新開発食品・第 75 回添加物合同専門調査会においてグリシドール脂肪酸エステルの審議を行い、その中で専門委員からそれらを低減すべきとの意見が出された
- 平成 21 年 8 月 25 日 厚生労働省食品安全部基準審査課長あてに、グリシドール脂肪酸エステルに関する情報収集・提供、その体内動態に関する試験の実施、遺伝毒性に関する試験の実施等について依頼
- 平成 21 年 9 月 4 日 厚生労働省食品安全部基準審査課長あてに、DAG 油の生成過程において発生するグリシドール脂肪酸エステルを食用油並みに低減させる方策の検討を進め、企業に対する必要な指導を行うべきとの意見が合同専門調査会であったこと等を通知
- 平成 21 年 9 月 17 日 第 302 回食品安全委員会において、厚生労働省食品安全部基準審査課長が、「①グリシドール脂肪酸エステルの含有量を一般食用油と同等のレベルに低減させるまで一時販売自粛・出荷停止する、②グリシドール脂肪酸エステルの体内動態の解明に必要な 3 項目の試験の最終報告を 11 月末までに提出する予定である」とする製造者からの報告について説明
- 平成 21 年 12 月 3 日 第 312 回食品安全委員会において、厚生労働省食品安全部基準審査課長が、「11 月末までに提出する予定であった 3 項目の試験のうち、グリシドール脂肪酸エステルを経口摂取した場合の体内動態試験並びにグリシドール脂肪酸エステル及びグリシドールの遺伝毒性試験の提出に時間を要する」等とする製造者からの報告について説明

4. その他

- 平成 21 年 10 月 8 日 「食品 SOS 対応プロジェクトーエコナを例にしてー」が取りまとめについて報告
内閣総理大臣からエコナ関連製品 10 品目に係る特定保健用食品の許可についての再審査のための評価要請
花王株式会社が特定保健用食品の許可の失効届書を提出
- 平成 21 年 10 月 9 日 内閣総理大臣からエコナ関連製品 10 品目に係る特定保健用食品の許可についての再審査のための評価要請取下げ
- 平成 21 年 10 月 15 日 第 305 回食品安全委員会において、消費者庁からエコナ関連製品 10 品目に係る特定保健用食品の許可についての再審査のための評価要請とその取下げについて説明